

学校給食の給食センター方式の撤回を求める請願

長崎市議会議長
野口 達也様

平成30年2月27日

請願者 新日本婦人の会長崎支部
支部長 山室和子
長崎市桜町7-7
TEL [REDACTED]

議会事務局議事調査課

紹介議員

大石 ふゆき



請願の要旨

長崎市の学校給食は、小学校において直営・自校方式で始まり、中学校給食は小学校との親子方式、保温食缶配送方式で実施されてきました。子どもたちに安全・安心でおいしい給食を提供し、アレルギー対応や食育の観点から現行の学校給食を存続させ、給食センター方式の撤回を求めます。

請願の理由

市北部にPFI方式で8,000食規模の給食センターを建設する計画があると聞きました。県内他自治体で給食センター方式が導入されていますが、給食センターになって、給食がおいしくなくなったという声が子どもや保護者から出されています。1つの給食センターで8,000食もの大量の食材を安定供給するとなると、地産地消はないがしろにされ、塩素等で殺菌されたカット食材や冷凍食材が多く用いられ、「食」に最も重要な安心・安全が担保できるのか不安に感じます。そして、作ってから時間がたてば食味が落ちるのは当然です。新鮮でない食材を使い、出来上がりから食するまでに時間がたった給食が「おいしい」のか疑問です。学校給食法に定められた目的の一つに「食育」が挙げられていますが、栄養士が配置されている自校方式の学校とセンター方式の学校では違いがでることは明らかです。献立を考える人・作る人と食べる児童・生徒の距離が近いほど丁寧な食育ができると考えます。またセンター方式で充実するものに、アレルギー対応がいられていますが、施設（ハード）だけでは完結しません。児童・保護者、教職員と栄養士・調理員の連携（ソフト）も重要です。自校方式では栄養士が直接教職員から報告を受けたり、児童の様子を観察できますが、センター方式ではそれができません。

以上の点から、給食センター導入は撤回し、現行体制でさらに豊かな学校給食の実施を求めます。